

埋蔵文化財センター 研修室利用のご案内

(公財)横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センターでは、研修室を2室(定員:各30名)設置しています。生涯学習活動・研究会・講座・研修などに、どうぞご利用ください。

1 利用可能日および時間

- ・利用可能日:平日(土・日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)
- ・利用可能時間:9:00~13:00、13:00~17:00(終日利用も可)

2 利用料

- ・無料(当面の間無料、今後変更となる場合もあります)

3 申込受付・手続きおよびキャンセルの連絡

(1) 予約受付開始日

- ・利用日の3か月前から電話・Fax または窓口で受け付けます(当センターのホームページに「埋蔵文化財センター研修室利用申請書」の様式がありますので、ご利用ください)。

電話番号:045-890-1155 Fax 番号:045-891-1551

HP: <https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/maibun/> または「横浜 埋文」で検索
トップページ、新コンテンツの「埋蔵文化財センター利用案内」をご覧ください。

- ・ご利用が初めての場合は、研修室の案内や利用制限、駐車場の利用等についてご案内があります。なるべく事前にお越しいただき、打合せをお願いいたします。なお、打合せの内容は施設をご利用になる団体の方全員に周知をお願いいたします。
- ・電話でのお申し込みの際には、団体名・申込者および連絡先をお伝えください。
- ・2室ありますので、先着順で受け付けることとします。

(2) 利用申請書の提出

- ・予約後、利用日までに「埋蔵文化財センター研修室利用申請書」を窓口(1F 事務室)に提出ください。受理後、「利用許可書」を発行いたしますので受領ください。

(3) キャンセルの連絡

- ・キャンセルの場合は、速やかにご連絡(電話連絡可)ください。

4 利用の制限

次のいずれかに該当する場合は、ご利用いただけません。

(1) 利用目的

- ・埋蔵文化財センターの管理上支障がある時。
- ・営利を主たる目的とする場合。
- ・大音響を発するなど、他の利用者に迷惑を及ぼし、または埋蔵文化財センターの業務に支障を生じさせる場合。
- ・飲食を目的とする場合。
- ・特定の政治、宗教等団体への勧誘を主たる目的とする場合。
- ・冠婚葬祭
- ・公序良俗に反したり、反社会的な内容の場合。
- ・その他、埋蔵文化財センターの施設利用としてふさわしくない場合。

(2) 利用回数

より多くの方に広く利用していただくため、次に該当する場合は、利用を制限する場合があります。

- ・1団体(サークル)で1か月4回以上利用する場合。
 - ・1団体(サークル)で3日以上にわたって連続的に利用する場合
- *ただし、他の予約がない場合は利用可能です。

5 ご利用上の注意

次の点については、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) 利用時間の厳守

- ・利用許可を受けた時間以外は使用できません(利用時間には、準備・片付けの時間も含まれます)
- ・駐車場の利用は、施設利用時間に準じた時間帯に限ります。

(2) 喫煙・飲食

- ・施設内は禁煙です
 - ・研修室には給湯設備がありません。原則、飲食はできません。ただし、飲み物容器はペットボトル等蓋ができるものであれば可能です。
- *当センター施設内には、飲食可能スペースがありません。

(3) 利用後の清掃・ごみの処理 机や床の清掃を行い、ごみはお持ち帰りください。

(4) 利用後の原状復帰 机や椅子などの備品は、必ず利用前の状態に戻してください。

(5) その他

- ・利用前・利用時における参加者(外部)からの会場確認、行事内容等の問合せには回答できません。
- ・外部からの電話取り次ぎ、センター内の呼び出しはできません。
- ・上履きは各自ご持参ください。
- ・必要な消耗備品は、利用者において事前準備をお願いいたします。
- ・照明・音響等の機材の持ち込みはできません。
- ・ちらしを作成する場合は、参加者に配布する前に内容確認をさせていただきます。
- ・備品については、研修室に備えられているもの以外は原則使用できません。
- ・コピー機は有料で利用可能です(白黒・カラー1枚 10円)。ファックスは使用できません。